

事業名	組合等指導費	財務コード (事業)	053703
-----	--------	---------------	--------

細事業名	農業共済調査業務委託費
------	-------------

担当部課室	農政 部 農政総務 課 農業団体指導・検査 担当 (内線)	5102
-------	-------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県 (委託)		
事業の目的	誰(何)を対象に 各農業共済組合	その対象をどのような状態にして 農産物の生産実態に応じた適正な共済金や掛金を設定できている	結果、何に結びつけるのか 農業共済制度の適正かつ円滑な運営と農家の農業経営の安定
	<p>農業災害補償制度のあらまし 気象上の原因による災害、病虫害、鳥獣害などによって、農業者が受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、計画的な農業経営の保証、農家の信用性の向上、災害による財政の混乱防止の役割を果たしている。この制度は、被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補填しており、(農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合には、その共同準備財産から共済金を支払うという)農業者の自主的な相互救済を基本としている。</p> <p>事業概要 農業災害補償法等で都道府県知事が定めるとされている「単位当たり収穫量」等の6つの項目について、県農業共済組合連合会に算定を委託する。</p> <p>農作物共済・畑作物共済単位当たり収穫(収穫)量設定調査(毎年実施) 基準収穫(収穫)量算定の基礎となる組合別の10a(1箱)当たり収穫(収穫)量を求める</p> <p>果樹共済単位当たり収穫量設定調査(毎年実施) 基準収穫量算定の基礎となる組合別の10a当りの収穫量を求める</p> <p>果樹共済標準収穫量設定調査(毎年実施) 標準収穫量認定の基礎となる資料を得る</p> <p>果実価格調査(毎年実施) 共済金の単価となる果実の価格を調査</p> <p>果樹基準共済掛金率改定基礎調査(3年毎に実施・24年度実施)</p> <p>畑作物基準共済掛金率改定基礎調査(3年毎に実施・24年度実施)</p> <p>農作物基準共済掛金率改定基礎調査(3年毎に実施・24年度未実施) 共済掛金率設定の基礎となる資料を得る(~)</p>		
事業の内容主に24年度			
根拠法令等	農業災害補償法、農水省収穫量設定準則及び共済引受要綱		

事業の目標、実施状況等 (事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	調査委託件数	5 件	6 件	6 件	4 件	5 件	目標設定の考え方 年度毎に法令等で都道府県が設定すべき項目で委託する件数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 予算見積書
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円)	1,496	1,473	734	1,539	1,539	成果指標によらない成果
	うち一財額	1,496	1,473	734	1,539	1,539	指定調査については、毎年実施するものと3年ごとに実施するものがあり、3年を1単位としている。
	所要時間 (直接分)	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	調査結果は、共済掛金等の算出基礎になる必須なもので、この結果を基に各農業共済組合において各共済毎に適正に掛金が設定されている。
	所要時間 (間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
	所要時間計	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	
	人件費コスト 単位:千円 (@2,050円 × 所要時間)	82	82	82	82	82	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断 (平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価と異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	本委託調査は、農業共済事業において共済掛金等の算出基礎になるもので、必須な調査であり、この調査結果を基に各農業共済組合において各共済毎に適正に掛金が設定されており、意図した成果はほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性 (平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価 (担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価 (担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向 (平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。